

区分・種別	県指定有形文化財（彫刻）		
名 称	もくぞうこうぼうだいしぎぞう 木造弘法大師坐像 1躯		
所 在 地	宇和島市三間町則		
所 有 者	仏木寺	管 理 団 体	
指定年月日	昭和54年9月14日		
解 説	<p>四国八十八か所42番札所である仏木寺には、本尊の大日如来坐像のほか弘法大師坐像がある。この像は、像高87.5cm、ヒノキ材、寄木造で、<sup>うちく</sup>内<sup>く</sup>削りを施し、袈裟をかけ、念珠を持った左手は左膝上に、右手は右胸前に<sup>ごごしよ</sup>五<sup>ご</sup>鈷<sup>しよ</sup>杵を持って胎内仏が3軀ある。像容は面奥も深く鎌倉彫刻らしく意欲的なものであるが、体部にまとう衲衣や袈裟と頭部のつり合いや膝のあたりの彫りに不自然さがあり、都風とは異った地方色の顕著なものとなっている。</p> <p>心束正面に「奉造営弘法大師御影像 正和二二年十月五日御開・・・」正和4（1315）年、心束左側面に「大願主僧賢信啓白 大佛師三位法橋行継」の墨書銘があり、鎌倉時代後期の作と知れる。像の美術的価値もさることながら、四国霊場の大師信仰を裏付けるものとして意義深いものがある。</p>		

